

様式（第9条関係）

審議結果

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等の名称	第3回益田市中山間地域振興基本計画策定委員会
開催日時	2024年12月23日（月）13：30～15：30
開催場所	益田市役所 大会議室
出席者	〔策定委員〕 島根大学教育学部 作野広和教授 美作大学生活科学部 田中涼准教授 島根県立大学地域政策学部 須原菜摘専任講師 北仙道の明日をつくる会 三宅望実地域マネージャー 二条里づくりの会 佐藤伸廣会長 道川地域づくりの会 高田純子地域マネージャー とよかわの未来をつくる会 山本宏史会長 NPO 法人アンダンテ 21 廣兼義明理事 まちづくりコーディネーター 石橋留美子委員 益田市連合自治会長会 澤江佑三会長 一般社団法人 豊かな暮らしラボトリー 檜垣賢一代表理事 美濃商工会 廣兼重孝委員 〔事務局〕 政策企画局 石川秀文局長 連携のまちづくり推進課 田原栄里子課長 　　　　　　　　　　　　　　　 齋藤久美子課長補佐 　　　　　　　　　　　　　　　 石川直主任主事 　　　　　　　　　　　　　　　 山崎志津乃主任主事 〔委託事業者〕 株式会社バイタルリード 総合計画部 宮下和也部長 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 内田有香
議題	地域自治組織・公民館及び集落代表者へのヒアリング調査結果について 「自助・共助・公助」の最適バランスについて 地域自治組織の現状と今後について 意見交換
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	2人

審議経過	1 開会 ○会議資料 1～3 の説明
	2 河上副市長挨拶 ○傍聴希望者についての説明と委員からの承諾。 ○議長選任（作野教授）
	3 議題 (1) 地域自治組織・公民館及び集落代表者へのヒアリング調査結果について（資料 1） ○ 地域自治組織・公民館及び集落代表者へのヒアリング調査結果についてバイタルリードより説明
委員	・調査結果に基づく分類結果について、地域で活動している者の肌感覚からすると違和感のある箇所もある。 ・調査結果は、調査対象者の回答結果をそのまま記載したものか、それとも、調査結果を第 3 者が客観的に整理して文章化したものか。どちらにしても、地域に対して結果をこのまま示すとハレーションを起こす可能性がある。 ・公民館が各種団体の事務局を担っていることをバックデータに基づき示す等により、公民館がひとつづくりに集中できていないことの根拠を明確にすることが必要。
委員長	・調査対象者の回答結果をもとに整理せざるを得ないため、実態と結果の整理に差異があることは想像できるが、客観的な指標を持って整理することは難しい。 ・今回は結果の提示にとどめ、客観的に整理した結果を次回の検討委員会において提示したい。
バイタルリード	・本年 10 月～12 月に実施した調査結果のみならず、近年実施された既往調査の結果も活用し整理している。公民館と地域自治組織との関係については、自治会との関係も含めて改めて整理し、提示したい。
事務局	・調査結果を精査するとともに、必要に応じて追加調査等の実施を検討したい。
委員	・地域自治組織における「地域づくり」とは、具体的に何を指しているのか。 ・地域の祭りの維持、建物の管理、草刈り等は、親戚や子どもが手伝うことで維持されているという状況が少なからずみられる。そこに地域自治組織が踏み込むのは難しい。 ・現在行われている地域活動の維持に対する補助や、地域内での話し合いができる機会を作ることが必要。
委員長	・例示された活動の多くは、集落の互助に基づく地縁組織により維持されているのが実態である。地縁組織での対応が難しくなった場合に関係人口がフォローし、そのフォロー

	すら不可能になった状態が危機的集落である。 ・地縁組織だけではカバーできない状態を補完することが、地域自治組織の役割の一つである。 ・「地域づくり」という言葉をもって、集落における地縁的な活動を守るということと、地域課題の解決という両方を指すのは誤解を招くため、言葉の定義が必要である。
委員	・危機的集落の中に、今後についての話し合いが行われている集落もあることは非常に重要である。 ・計画の推進にあたり、どれくらいの集落・地域が話し合いをしているのか、話し合いを始めるきっかけやプロセスなどの事実関係の共有が必要である。
バイタルリード	・今回の調査は危機的集落（令和 6 年 10 月末現在で 24 集落）のうち 8 集落を対象に実施したもので、全ての危機的集落の状況を把握できているものではないが、可能な範囲で整理したい。
審議経過	(2) 自助・共助・公助の最適バランスについて（資料 2） ○ 計画の基本的な考え方（計画の抜粋）、自助・共助・公助の最適バランスについてバイタルリードより説明
委員長	・最適バランスとは、地域自治組織を共助の中心的な役割として位置づけることと、行政支援を拡充していくことの 2 つを意味している。
委員	・最適バランスの図は、「共助は地域自治組織が中心で、自治会は必要ない」というメッセージとして受け取られかねない。益田市協働のまちづくり推進条例を踏まえた地域自治組織と自治会の関係性を図に盛り込むことが必要である。 ・あわせて、地域自治組織の認定条件として「まちづくりプラン」の策定があることを明記することが必要。それによって、地域自治組織の役割が定義づけられるのでは。 ・「まちづくりプラン」が住民に十分に伝わっていない。「まちづくりプラン」を前提に、自助・共助・公助としてできることは何か、という話を地域としていくべきである。
委員	・基本目標の 1～2 行目（住民の互助を前提とした地域運営の仕組みが地区ごとに形作られ～）は、自治会のことを指しているのでは。自治会の中であれば互助が成り立つが、が、その範囲を超えるとできなくなる。自治会相互間で何かを共有するのは難しい。自治会としてできない部分を補う形で地域自治組織が機能していくべきではないか。 ・最適バランスの図について、自助・公助が狭まっていくのは理解できるが、共助の拡大部分を地域自治組織に委ねるのはいかがなものか。行政による支援が基本であり、行政支援によっても面倒を見きれない部分を地域自治組織が

	行うのが筋ではないか。現行の地域自治組織では、地域の困りごとを解決するのが精一杯である。
事務局	・ 共助を手厚くすることにより、地域課題を解決したいという願いがある。共助とは、住民と行政の協働を進めることという認識である。 ・ 共助についての認識のすり合わせをした上で、最適バランスの図を修正したい。
審議経過	(3) 地域自治組織の現状と今後について（資料 3） ○ 地域自治組織の現状と今後について事務局より説明
委員	・ 基本目標に「地域自組織を「公助」としての行政（公民館を含む）が下支えしていくことが必要」とあるが、公民館の立ち位置が不安定なように感じられる。
委員	・ 下支え～の箇所は、公民館と地域自治組織の拠点を一つにしていくという意思表示のように感じたが、意味するところを詳しく聞きたい。 ・ 地域自治組織の仕組みを立ち上げた当初に比べて、地域自治組織の役割が増えているように思う。それぞれの地域が納得できる形で、地域自治組織の役割についての理解を深めていくことが必要。
委員	・ 基本方針は、（私が活動している）地域自治組織のテーマと一致しており、受け入れやすい。 ・ （私が活動している）地域自治組織では、各自治会長により構成する部会を設置し、地域自治組織・自治会・公民館が一体で活動しているため、最適バランスの図の考え方は受け入れやすいが、住民に対する丁寧な説明が必要。
委員	・ 地域自治組織に期待する役割が、それぞれの地域自治組織の重荷になっていくのではないかと。立ち上げた当初の目的に立ち返り、地域自治組織の役割を整理する必要がある。 ・ 私が居住する地区では、公民館と地域自治組織の活動内容は別であるが、活動場所は同じ（公民館）である。住民のための活動であることは公民館も地域自治組織も同じであり、両者が一緒に取り組まないといけないと感じた。
委員	・ 12 ページの「行政支援の対象を喫緊の分野に集約する」とは、具体的にどのような内容を想定しているのか。 ・ 13 ページの「地域自治組織の役割を再定義し体制を立て直す」について、こうした目標が示された背景を聞きたい。あわせて、スケジュール感についても聞きたい。
委員	・ 地域自治組織の立ち上げ当初と異なり、現在は、「どのような活動をしたら住民が興味を持って参加してくれるのか」という発想での活動に変わってきていると感じる。

	・（私が活動している地域自治組織では、）当初は、地区振興センターが担っていた業務を行いつつ、新たな活動にも取り組んできたが、人員削減によりマンパワーが大変不足している。住民の安全・安心な暮らしを守るために、自分たちで解釈しながら活動してきたが、また公民館（を含む行政）に包含されてしまうとなると、地域からすれば、結局、行政が実施すればよかったということになるのでは。徒労感を感じる。
委員長	・基本方針や基本目標（最適バランスの図）は決定したものではなく、本日の議論のための頭出しである。委員の皆さんの意見を反映してこれから計画を作り上げていく。 ・住民の意見を取り入れていく必要があるため、地域に出向いて意見交換を行うことも必要である。 ・計画では、地域も行政もこれから縮小していく中で、地域のあり方や、行政の地域への向き合い方、両者の関係性を再定義していくことが求められる。
事務局	・「地域自治組織ガイドブック」において地域自治組織の役割は示しているが、行政目線で記載したものであり、実際に活動する側からするとと思われることが多々あるということは認識している。 ・地域自治組織のこれまでの活動や中山間地域での「公助」としての支援のあり方を考えたときに、身近な拠点である公民館の機能強化が必要だという提案である。
委員	・最適バランスの図について、今後は自助が拡大していく中で、地域自治組織が共助として担っていく部分が明確になってくると考える。 ・吉田地区では地域自治組織が主導して自主防災組織を立ち上げて数を増やしていったが、国土交通省や消防庁から「自主防災組織のあるべき姿」を求められ、役割をはめられるようになった。行政は個別の問題には対応し切れないので、共助が拡大する一方で自助も拡大していくものと考えている。
委員	・地域自治組織ガイドブックの内容を住民へ周知する際に、意図したものとは違う形で伝わっている。当時の行政の伝え方にミスリーディングがあったと考える。 ・ガイドブックの記載内容と住民の理解に違いがあることを認識した上で、丁寧に説明することが必要である。 ・地域活動の実行部隊は必ずしも地域自治組織である必要はないが、地域自治組織が部会を設置したことによって、地域自治組織が地域活動を行うという認識になっている。 ・共助の対象は、地区内の各種団体である、という見え方に

	することが重要である。地域自治組織は各地区の「まちづくりプラン」を描き、それに基づき活動すること、行政はその活動に対して支援を行うという形が理想である。 ・公民館のあり方について、住民の不安をあおらないよう注意が必要。公民館と地域自治組織の指令系統を一本化するのが望ましいと思うが、公民館の「ひとづくり」の機能が失われないために支援をする、「ひとづくり」の機能を残し続ける、という言い方にした方が分かりやすい。
委員	・公助には、行政だからこそできるセーフティネットと、情報や財源等の面での下支えの２つがある。その点を具体的に書き分けられるとよい。 ・基本戦略について、地域共生社会は福祉の分野で重要なテーマとなっている。ウェルビーイングの定義を踏まえた記載にしてはどうか。「肉体的、精神的、社会的～」の部分、肉体的ではなく身体的の方が適切と思われる。
委員長	・地域自治組織について、住みよい地域であるがゆえに組織の構造改革に取り組んでいない地域があるが、そうした地域では課題が多く存在している場合が多い。 ・住みよい地域を維持していくため、委員、行政、住民と協力して、今後の指針となる計画の策定に引き続き取り組んでいきたい。
審議経過	4 閉会
問合せ先	政策企画局連携のまちづくり推進課 電話 0856-31-0600